

「乳幼児用揺動シート」 SG基準改正のお知らせ

「乳幼児用揺動シート」のSG基準が睡眠用途で使えないように改正(2024年6月1日付)されました。

※旧基準での認証が受けられる経過措置期限：2024年11月30日

「乳幼児用揺動シート」 SG基準の改正内容

改正前

保護者の目が届く範囲で使用することを前提として一時的な昼寝などには使用できる。



改正後

乳幼児が眠った場合は、直ちに乳幼児用ベッドなどの睡眠用製品で寝かせる。

改正理由

米国において寝返りができない乳幼児がうつ伏せの体勢となって窒息死するという事故が相次いだため。幸いにして、日本においては、同様の死亡事例はこれまで報告されていないが、未然防止の観点で基準改正を実施。

※一般財団法人製品安全協会HPより引用

ボーケンは乳幼児用揺動シートのSGマーク委託検査機関です！！

※「乳幼児用揺動シート」を含め、57品目について対応可能です！

ボーケン は製品安全協会の委託検査機関として各種アイテムの安全性確認をはじめ、SG基準作成にも参画しています！
消費者が日常使用する一般消費財の結果による事故を未然に防ぐこと、安全で安心して使用できる製品を提供できるよう努めています。



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

生活産業資材事業本部

☎ 03-5669-1382

■東京生活用品試験センター

〒135-0001 東京都江東区毛利1丁目12番1号

☎ 06-6577-0124

■大阪生活用品試験センター

〒552-0021 大阪府大阪市港区築港1丁目6番24号